

# 「保育所等における保育の質に関する基本的な考え方等（総論的事項）」に関する 今後の議論の進め方について

## 背景・経過

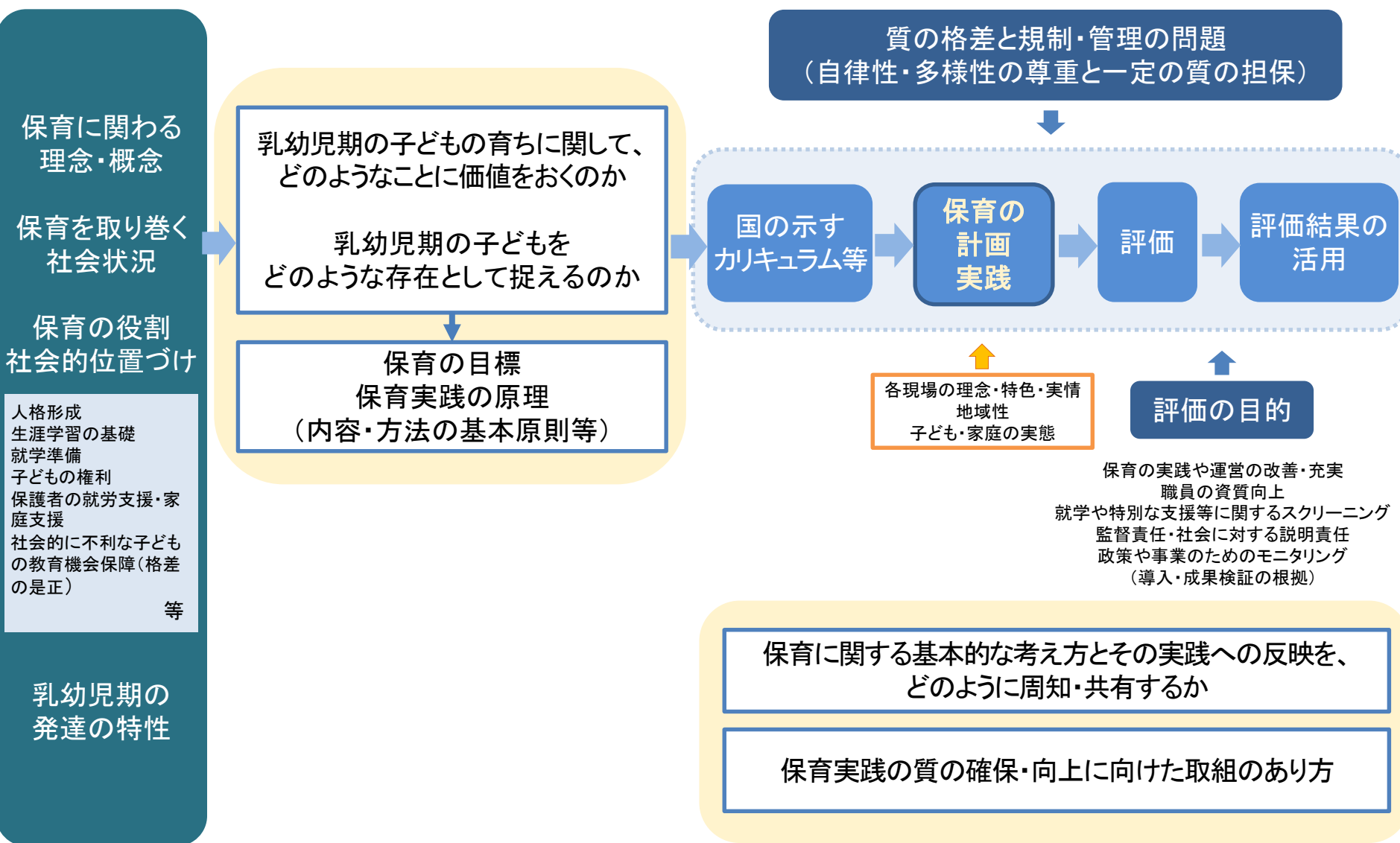
- 「中間的な論点の整理」（2018年9月26日 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会）において、現時点で考えられる「検討の方向性」の総論的事項として、「我が国の文化・社会的背景の下での保育所等における保育の質に関する基本的な考え方や、その具体的な捉え方・示し方等」が示された。
- これを受けて、今後、本検討会において、本件に関する議論を深めていくことに資するよう、厚生労働省委託調査研究事業（2018年度）を実施し、学識経験者による研究会（※）を設置して、諸外国における保育の質をめぐる動向等について、主要な文献・資料等を収集し、それらの整理・分析を行った。

※ 諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会（座長：秋田喜代美氏（東京大学大学院教授）  
2019年1～3月：計3回（第1回：1月23日 第2回：2月14日 第3回：3月11日）

- 主な対象国（5か国）：ニュージーランド、英国（主にイングランド）、アメリカ、スウェーデン、ドイツ
  - ・保育の質に関わる様々な取組が進められており、かつ、保育の制度・政策や社会状況にそれぞれ異なる特色の見られる国の中から選定
  - ・上記5か国の他、ノルウェー、韓国、シンガポール、台湾についても、保育の質の評価に関する情報を中心に、可能な範囲で情報を収集・整理
- 上記5か国における保育の質の捉え方・示し方とその背景を体系的に理解するため、以下1）～6）の事項に関して（特に5を中心に）、主要な文献・資料・データ等を収集し、現状及び経緯と成果・課題等を整理・考察。
  - 1) 保育に関わる文化・社会的背景
  - 2) 保育施設・事業・提供主体の所管・規制（ガバナンス）に関わる事項
  - 3) 保育者の資格免許、養成、研修、雇用形態や労働環境等
  - 4) カリキュラム
  - 5) 監査や評価
  - 6) その他

# 諸外国の取組等を踏まえた保育の質をめぐる状況(イメージ)

※「諸外国における保育の質の捉え方・示し方に関する研究会(報告書)」(2018年度 厚生労働省委託調査研究事業)を踏まえ、保育の質の諸側面のうち、主に「保育の概念と実践」「実施運営」「プロセス」「成果」に関わる内容を中心に整理したもの



## 総論的事項に関する今後の議論の方向性について(案)

- ◆ 今後、調査研究事業(2018年度)を通じて得られた諸外国における保育の質をめぐる状況にも照らしつつ、日本の状況に即して、以下の3点を改めて整理・明確化することを通して、総論的事項に関する議論を深めていくこととしてはどうか。
- ◆ 下記の事項に関する検討に当たっては、関連する幅広い実践や研究の知見を得つつ、議論を進めることが適当ではないか。

### 〈現時点で考えられる総論的事項に関する検討事項(案)〉

※各事項の具体的内容(案)に関しては別紙参照

- (1) 我が国の文化・社会的背景の下での保育所保育の特色
- (2) 乳幼児期の子どもとその保育に関する基本的な考え方
- (3) 保育実践の質の確保・向上に向けた取組のあり方

## (1) 我が国の文化・社会的背景の下での保育所保育の特色

- 保育所保育指針や保育所等における保育実践から捉えられる日本の保育所保育の主な特徴と、その背景(これまでの経緯や変遷を含む)

例) 保育士等と子どもの関係性(体験の共有や共感的な関わりの重視など)

保育実践における保育士等のその場の状況に即した判断や対応に関わる専門性(「実践知」「身体知」「暗黙知」など)の重視  
食事や排泄等の場面を含めた生活全般を保育の一環として捉える視点

## (2) 乳幼児期の子どもとその保育に関する基本的な考え方

- 乳幼児期の発達や生活の特性と、児童福祉及び幼児教育の理念・基本的内容を踏まえた保育所保育の基本的なあり方(今後の展望を含む)

例) 乳幼児期の子どもとその育ちの捉え方及び保育所等の機能・役割を踏まえた、子どもにとっての保育所等の生活や環境、保育士等の存在の意味・役割⇒保育所保育において重視する事項(乳幼児期にふさわしい生活、遊び、一人一人の人格や育ちの尊重など)

保育所等を取り巻く様々な社会的動向を踏まえ、現状から今後特に充実を図るべき視点と、それらに関して求められる実践や調査研究に基づく知見(3歳未満児の保育、入所やクラス替え前後等の環境移行期の保育、多様な子どもの保育、保護者との関係の形成や保育における連携など)

## (3) 保育実践の質の確保・向上に向けた取組のあり方

- 保育所保育の基本的な考え方に基づく「質の高い保育」について、現場における共有と個別的・具体的実践への反映に向けた取組のあり方

例) 保育の「測定する質」と「意味づける(主観的で多視点から捉えられる)質」の考え方の整理と、それを踏まえた質の確保・向上に資する行政  
地域・現場の各レベルの様々な取組のあり方(多様性・自律性の尊重と質の標準化の観点を踏まえた、現場の主体性や効力感を高める取組  
や支援、保育所保育指針の周知や保育の各現場における実践の共有(職員間・現場間・家庭や地域社会)のあり方など)